

株式会社モバイルファクトリー

証券コード：3912

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年3月27日（火曜日）

午前11時

※受付開始は、午前10時を予定しております。

開催
場所

東京都品川区荏原 4 丁目5番28号

スクエア荏原 1 階 ひらつかホール

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

目 次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	23
計算書類	32
監査報告書	38
株主総会参考書類	42

Mobile Factory

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号
株式会社モバイルファクトリー
代 表 取 締 役 宮 蔭 裕 二

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に下記決議事項各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年3月27日（火曜日）午前11時
（なお、受付開始時間は、午前10時を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区荏原4丁目5番28号
スクエア荏原 1階 ひらつかホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mobilefactory.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

|                          | 前連結会計年度<br>(平成28年1月1日から<br>平成28年12月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成29年1月1日から<br>平成29年12月31日まで) | 増減率   |
|--------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 売上高 (千円)                 | 2,072,096                                 | 2,437,809                                 | 17.6% |
| 営業利益 (千円)                | 611,041                                   | 736,040                                   | 20.5% |
| 経常利益 (千円)                | 611,816                                   | 722,632                                   | 18.1% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 411,524                                   | 511,238                                   | 24.2% |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 43.64                                     | 54.18                                     | 24.1% |

(注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

当連結会計年度（平成29年1月～平成29年12月）におけるわが国の経済は、緩やかな景気の回復傾向が継続しており、雇用環境や個人消費も回復の兆しが見られております。当社グループの主力事業に関連するモバイルコンテンツ関連市場は、平成28年暦年（平成28年1月～平成28年12月）におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比70%の710億円と減少傾向が続いております。一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比123%の1兆8,047億円となっており2兆円に迫る巨大な市場規模になっております。また、当社グループのソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は1兆1,836億円(前年比123%)とゲーム関連市場の拡大傾向が続いております。(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)

当社グループに関連するモバイルコンテンツ市場及びソーシャルゲーム等市場につきましては、引き続き市場成長すると予想されるものの、楽観視はできないとの見方もあります。しかし、位置情報を使用したゲームが注目を集めたことにより、当社の主力ゲームジャンルである位置情報連動型ゲームの市場はより拡大すると考えております。

このような状況のもと、当社グループはソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに経営リソースを集中し、位置情報連動型ゲームの拡大に向け注力しました。

位置情報連動型ゲームにつきましては、ユーザー数の拡大、エンゲージメントの向上を重点に施策を行いました。当連結会計年度におきましても、「ステーションメモリーズ！」が大幅に業績に寄与し、位置情報連動型ゲームの売上高は全体で前年同期比35.6%増となりました。

位置情報連動型ゲームの当連結会計年度の主な取り組みとしては、下記のとおりになります。

「ステーションメモリーズ！」では、奈良県とのコラボイベントの実施、複数の映画作品とのタイアップキャンペーンの実施などを行いました。また、11月にはアプリ版リリースから3周年を迎え、記念キャンペーンを実施いたしました。その他の取り組みとしましては、他社IPとのコラボ、ボイスシナリオの配信、属性機能の追加など、ユーザーのエンゲージメントを高める施策等を実施いたしました。また、当連結会計年度下期より、マーケティング強化の観点からプロモーションに注力し、親和性の高いユーザーの積極的な獲得を目指しました。これらにより、リリースから3年経過もユーザー数、売上高ともに過去最高を記録しております。その他の位置情報連動型ゲームについては、「駅奪取」では、昨年に引き続き、関東近郊を対象としたモバイルスタンプラリーの実施や、駅奪取シリーズのリリース6周年を記念したキャンペーンの実施等を行ってまいりました。「レキシトコネクト」は3月にリリースいたしましたが、売上高、KPI等にあわせた運営を行っております。

一方、平成30年12月期リリース予定で開発しておりました新規位置情報連動型ゲームについては、将来の投資回収見込等を鑑み、開発を中止するとともに開発にかかった費用を全額費用処理しております。

ソーシャルアプリサービスのその他に含まれておりますスマートノベルは、位置情報連動型ゲームへの経営リソース集中に伴い、最低運用及びサービス終了を実施いたしました。その結果売上高につきましても大幅に減少しております。

コンテンツサービスは、自社で運営している各着信メロディサービスは緩やかに課金会員数が減少しております。一方、ソフトバンク株式会社のアプリ取り放題サービス「App Pass」、KDDI株式会社の「auスマートパス」にて運営している「スタメロ - スタンプ&メロディとり放題」が堅調に推移し、コンテンツサービストータルで売上高が増加いたしました。

上記の結果、売上高は前年同期比17.6%増の2,437,809千円となり、営業利益は前年同期比20.5%増の736,040千円、経常利益は前年同期比18.1%増の722,632千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比24.2%増の511,238千円となりました。

なお、当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## サービス別の売上高

(単位：千円)

| 事業別          | 期別 | 平成29年12月期 |        |
|--------------|----|-----------|--------|
|              |    | 売上高       | 構成比    |
| ソーシャルアプリサービス |    | 1,597,321 | 65.5%  |
| コンテンツサービス    |    | 840,488   | 34.5%  |
| 合計           |    | 2,437,809 | 100.0% |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びコンテンツの開発など総額69,419千円となっております。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「わたしたちが創造するモノを通じて、世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づきまして、「国産位置ゲームNo.1の企業を目指す」とともに、中長期的な成長を図るため、以下の課題に対処してまいります。

## ①開発力の強化

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルコンテンツは今後も付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。一方で、コンテンツの多様化により、お客様に対して付加価値の高いサービスの提供が求められると考えます。そのため、将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力しております。

- イ. 技術力の高い優秀な人材の確保が重要であると認識しております。人材の確保は現在新卒採用中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社の求める人物像にあった人材の採用に努めてまいります。
- ロ. 社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。そのために専門職別の勉強会や社外研修、新たな技術の取得への支援等の開発者が成長を実感できるような体制を整えてまいります。

ハ、優秀な人材の確保及び維持のために、福利厚生の実施や従業員への報奨などを積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を出した従業員に対してはインセンティブや表彰を行っております。今後も会社の実態にあった人事制度を構築してまいります。

#### ②新事業の開発

当社グループでは、着信メロディなどのコンテンツサービス、位置情報連動型ゲームのソーシャルアプリサービスを展開しておりますが、引き続き更なる企業成長のため新しい事業の開発をする必要があると認識しております。そのため、当社ではブロックチェーン関連分野に進出するとともに、各種サービスの開発に努めます。

#### ③サービス品質管理力の強化

当社グループでは提供するサービスについて、継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

#### ④サービスの安定的な稼働

当社グループは、位置情報連動型ゲームを運営しており、ユーザーに継続して遊んでいただくためには、快適に楽しんでもらうことが重要と考えております。そのため、提供するサービスを快適かつ安定的に稼働させることが必要であり、不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するための人員の確保、システム機器の拡充等に努めてまいります。

#### ⑤ユーザー数拡大及び継続率維持向上

当社グループでは、位置情報連動型ゲームの利用ユーザー数を増加させることが重要な課題と認識しております。そこで、WEBプロモーション、他社作品とのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザー獲得に努めてまいります。

また、新規ユーザーの獲得だけでなく、当社サービスを利用して頂くユーザーに長く利用していただくことを重要と捉えております。そのため、継続率を維持向上していくことに努めます。当社グループの位置情報連動型ゲームへのロイヤルティを高めることを目的として各種施策等を実施してまいります。

#### ⑥位置情報連動型ゲーム(ステーションメモリーズ!)の拡大

当社グループは、ソーシャルアプリサービス位置情報連動型ゲームに注力しておりますが、その中でも「ステーションメモリーズ!」が継続して成長しており当社グループの柱のサービスとなっております。当該サービスを引き続き成長させるべく、ユーザー満足度の向上に努めます。

#### ⑦内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

#### ⑧生産性向上

当社グループは今後も継続的に成長するために、日々の業務等の生産性向上に努めてまいります。生産性向上のために、業務の効率化に努めてまいります。また、能力開発により業務の工数削減に努めてまいります。

#### ⑨情報セキュリティ強化について

当社は、平成29年12月18日『「駅奪取 PLUS」のユーザ情報が社外から閲覧できた事象に関するお詫びとご報告』として適時開示いたしましたとおり、当社サービス「駅奪取 PLUS」において管理画面のセキュリティ対策が不十分でありました。これを受けて、再発防止策を実施するとともに、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成27年度<br>第 15 期<br>(平成27年12月期) | 平成28年度<br>第 16 期<br>(平成28年12月期) | 平成29年度<br>第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高               | 1,751,544 千円                    | 2,072,096 千円                    | 2,437,809 千円                                 |
| 経 常 利 益             | 305,880 千円                      | 611,816 千円                      | 722,632 千円                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 185,233 千円                      | 411,524 千円                      | 511,238 千円                                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 20.01 円                         | 43.64 円                         | 54.18 円                                      |
| 総 資 産               | 1,795,929 千円                    | 2,228,740 千円                    | 2,559,844 千円                                 |
| 純 資 産               | 1,467,403 千円                    | 1,835,306 千円                    | 2,223,391 千円                                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 155.67 円                        | 194.55 円                        | 235.32 円                                     |
| 自 己 資 本 比 率         | 81.7 %                          | 82.3 %                          | 86.9 %                                       |

(注) 1. 当社は、第15期（平成27年12月期）から連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成28年10月1日付にて普通株式1株を2株、平成29年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成26年度<br>第 14 期<br>(平成26年12月期) | 平成27年度<br>第 15 期<br>(平成27年12月期) | 平成28年度<br>第 16 期<br>(平成28年12月期) | 平成29年度<br>第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年12月期) |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高               | 1,540,225 千円                    | 1,750,842 千円                    | 2,049,961 千円                    | 2,392,131 千円                               |
| 経 常 利 益             | 212,581 千円                      | 306,949 千円                      | 609,288 千円                      | 716,485 千円                                 |
| 当 期 純 利 益           | 118,326 千円                      | 186,332 千円                      | 409,393 千円                      | 506,567 千円                                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 14.52 円                         | 20.13 円                         | 43.42 円                         | 53.68 円                                    |
| 総 資 産               | 1,184,693 千円                    | 1,796,617 千円                    | 2,223,369 千円                    | 2,547,404 千円                               |
| 純 資 産               | 905,579 千円                      | 1,468,502 千円                    | 1,834,274 千円                    | 2,217,689 千円                               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 111.13 円                        | 155.78 円                        | 194.44 円                        | 234.72 円                                   |
| 自 己 資 本 比 率         | 76.4 %                          | 81.7 %                          | 82.5 %                          | 87.1 %                                     |

(注) 当社は、平成26年11月19日付にて普通株式1株を50株、平成28年10月1日付にて普通株式1株を2株、平成29年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 出資比率 | 内容       |
|--------------|----------|------|----------|
| 株式会社ジーワンダッシュ | 10,000千円 | 100% | モバイルサービス |

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであります。その中で、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの主に2つのサービスを運用しており、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりになります。なお、当社グループは、位置情報連動型ゲームにリソースを集中しております。

## ① ソーシャルアプリサービス

| サービスジャンル   | 主要サービス名称            | 内容                                   |
|------------|---------------------|--------------------------------------|
| 位置情報連動型ゲーム | 駅奪取<br>ステーションメモリーズ！ | 位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。 |
| その他        | ようこそ！ファミーユへ         | 少年漫画誌を彷彿させるような健全なラブコメ的シナリオのノベルゲームです。 |

## ② コンテンツサービス

| サービスジャンル | 主要サービス                       | 内容                                                                 |
|----------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 着信メロディ   | 最新曲★全曲取り放題<br>ヒットミュージック♪取り放題 | スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式(注1)とOEMモデル形式(注2)があります。 |
| その他      | スタメロ-スタンプ&メロディとり放題           | スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。                                            |

(注1) 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要はありますが、課金収入のすべてが売上（グロス売上）となります。

(注2) OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額（ネット売上）となります。

(8) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

本社 東京都品川区東五反田一丁目24番2号 東五反田1丁目ビル 8階

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 82（20）  | 2名増         |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

②当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 82（20）  | 2名増       | 31.6歳 | 4.8年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(10) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成29年6月2日に東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,689,400株  
(自己株式241,294株を含む)
- (3) 株主数 4,355名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                  | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 宮 嶋 裕 二                                                | 4,557,200 株 | 48.2 %  |
| 鈴 木 剛                                                  | 140,000     | 1.5     |
| 株式会社SBI証券                                              | 96,600      | 1.0     |
| 大和証券株式会社                                               | 72,900      | 0.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                             | 68,500      | 0.7     |
| BNYM SA/INV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE | 65,674      | 0.7     |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW        | 58,098      | 0.6     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)                             | 54,600      | 0.6     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                              | 53,800      | 0.6     |
| 石 本 光 則                                                | 51,000      | 0.5     |

- (注) 1. 当社は自己株式241,294株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性の向上と投資家層の拡大のため、平成29年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                              |                     |                              |
|------------------------------|---------------------|------------------------------|
| 新株予約権の名称                     |                     | 第14回新株予約権                    |
| 発行決議日                        |                     | 平成26年1月21日                   |
| 新株予約権割当の対象者                  |                     | 当社従業員及び取締役                   |
| 新株予約権の数（注）1                  |                     | 200個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             |                     | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）2、3        |                     | 40,000株                      |
| 新株予約権の払込価額                   |                     | 無償                           |
| 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注）2 |                     | 1株当たり251円                    |
| 権利行使期間                       |                     | 平成28年1月23日から<br>平成36年1月20日まで |
| 新株予約権の行使の条件                  |                     | 別記1                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況  | 区分                  | 取締役                          |
|                              | 新株予約権の数             | 140個                         |
|                              | 新株予約権の目的となる株式の数（注）2 | 28,000株                      |
|                              | 保有者数                | 2名                           |

- (注) 1. 第14回新株予約権200個のうち50個は取締役1名が取締役就任前に付与されたものです。  
2. 当社は、平成26年11月19日付で普通株式1株につき50株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。  
3. 新株予約権の目的となる株式数は、行使により減少しております。

別記1 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③本新株予約権の行使は、平成27年12月期から平成34年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

|                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の名称                    | 第15回新株予約権                    |
| 発行決議日                       | 平成28年6月24日                   |
| 新株予約権の数                     | 483個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）          | 193,200株                     |
| 新株予約権の払込価額                  | 1個当たり100円                    |
| 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注） | 1株当たり582円                    |
| 権利行使期間                      | 平成29年4月1日から<br>平成33年12月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件                 | 別記2                          |
| 新株予約権の交付状況                  | 5名                           |

（注）当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記2 権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

(a) 平成28年12月期乃至平成31年12月期の4事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 平成28年12月期乃至平成32年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

##### ①取締役及び監査役の状況

| 氏 名    | 地位及び担当                                           | 重要な兼職の状況                                                                                                        |
|--------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮嶋 裕二  | 代表取締役                                            | —                                                                                                               |
| 深井 未来生 | 取締役<br>(人事総務部)<br>(計数管理部)<br>(コーポレート・コミュニケーション室) | 株式会社和心 社外監査役                                                                                                    |
| 宮井 秀卓  | 取締役兼務執行役員<br>(ソーシャルアプリ事業部)<br>(モバイルコンテンツ事業部)     | 株式会社ジーワンダッシュ 代表取締役                                                                                              |
| 成沢 理恵  | 取締役 (非常勤)                                        | ちゅらっぷす株式会社 取締役<br>株式会社ArAtA 取締役<br>AppBeach株式会社 取締役<br>モリカترون株式会社 取締役<br>ルートフォー株式会社 取締役                        |
| 塩澤 義介  | 監査役                                              | 株式会社ジーワンダッシュ 監査役                                                                                                |
| 倉重 智行  | 監査役 (非常勤)                                        | —                                                                                                               |
| 伊藤 英佑  | 監査役 (非常勤)                                        | 伊藤会計事務所 代表<br>株式会社ライブレボリューション 監査役<br>八面六臂株式会社 監査役<br>株式会社マーケットエンタープライズ 監査役<br>ロボットスタート株式会社 監査役<br>株式会社アピリッツ 監査役 |

- (注) 1. 取締役 成沢理恵氏は、社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 塩澤義介、倉重智行、伊藤英佑の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 倉重智行氏は、他社で財務部門管掌、ファイナンス会社の代表取締役、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有するものであります。
6. 平成29年3月23日開催の第16期定時株主総会において、新たに成沢理恵氏が取締役に選任され、就任いたしました。

## ②事業年度中に退任した役員

| 氏 名   | 退任日         | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 大堀 康祐 | 平成29年12月15日 | 取締役（非常勤）<br>株式会社マトリックス・グループ 代表取締役<br>株式会社マトリックス 代表取締役<br>株式会社ゲーム文化保存研究所 代表取締役 |

（注）取締役 大堀康祐氏は、辞任による退任であります。

## （2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

## （3）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 52,950千円<br>( 6,900千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 13,200千円<br>(13,200千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 8名<br>(5名) | 66,150千円<br>(20,100千円) |

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額200,000千円以内（なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まれておりません）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役 大堀康祐氏は、株式会社マトリックス・グループ、株式会社マトリックス、及び株式会社ゲーム文化保存研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 成沢理恵氏は、ちゅうらっぶす株式会社、株式会社ArAtA、AppBeach株式会社、モリカトロン株式会社、及びルートフォー株式会社の取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 塩澤義介氏は、子会社である株式会社ジーワンダッシュの監査役を兼任しております。
- ・監査役 伊藤英佑氏は、伊藤会計事務所代表、株式会社ライブレボリューション、八面六臂株式会社、株式会社マーケットエンタープライズ、ロボットスタート株式会社、及び株式会社アピリッツの監査役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                        |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大堀 康祐 | 当事業年度の在任中に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。会社経営・事業推進に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。                 |
| 取締役 | 成沢 理恵 | 就任以降に開催された取締役会全10回のうち10回に出席いたしました。会社経営・ゲーム事業の推進に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。                  |
| 監査役 | 塩澤 義介 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 倉重 智行 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 伊藤 英佑 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支払額      |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）                  | 16,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループが、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

### (1)当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、当社の管理担当取締役が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査担当者が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

### (2)当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

### (3)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当取締役を任命しております。

当社の管理担当取締役は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化などリスク管理を統括的に推進しております。

当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発

生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、当社の内部監査担当者は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。

また、当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の代表取締役、管理担当取締役及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。

また、当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。

さらに、当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。

なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

(6)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社グループの取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

(7)当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。

また、当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び使用人が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(8)当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。

当社の代表取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。

なお、当社の監査役は当社の内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(9)当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組

みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

#### (10)当社グループの反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処して参ります。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1)コンプライアンス

「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、全社員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るための研修を継続実施しております。

#### (2)リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、半期に一度の社内リスクの洗い出し、各リスクに対する対策方針を整理し、取締役会へ報告しております。また、「危機管理規程」に基づき緊急時の対応を社内に周知しております。

#### (3)内部統制

内部監査人による内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用状況の評価、改善を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。また、当期におきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

#### (4)取締役

取締役は、原則月1回以上（年13回）の取締役会を開催し、法令または定款の定められた事項、及び経営上の重要な事項の決議を行いました。取締役会においては、取締役の職務

執行の監督を行っております。社外取締役は、取締役会にて主にゲーム業界のサービス運営に関する助言・発言をしております。

#### (5)監査役

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による重要な会議への出席、及び取締役、使用人のヒアリング等に基づき内部統制の整備運用状況を確認し、より健全な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

#### (6)反社会的勢力排除

「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」に基づき、新規取引先との契約の前にはチェックを行っております。また、継続運用として主要取引先につきましても、同様のチェックを行っております。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していくことを考えております。

以上から、業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う予定であります。

なお、当社は平成29年12月期においては、連結配当性向30%を目標としておりましたが、平成30年12月期より株主還元方針を変更し、総還元性向30%を目標としております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                | 金 額              | 負 債 の 部                | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,431,229</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>324,975</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,773,352        | 買 掛 金                  | 16,978           |
| 売 掛 金                  | 587,522          | 未 払 金                  | 123,135          |
| 貯 蔵 品                  | 431              | 未 払 法 人 税 等            | 96,577           |
| 前 払 費 用                | 41,023           | 未 払 消 費 税 等            | 37,801           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 20,857           | 賞 与 引 当 金              | 45,673           |
| そ の 他                  | 9,219            | そ の 他                  | 4,808            |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,176           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,477</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>128,614</b>   | 資 産 除 去 債 務            | 11,477           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>30,966</b>    |                        |                  |
| 建 物                    | 40,480           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>336,452</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △22,599          | <b>純 資 産 の 部</b>       | <b>金 額</b>       |
| 建 物 ( 純 額 )            | 17,881           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,223,343</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 34,771           | 資 本 金                  | 474,925          |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △21,686          | 資 本 剰 余 金              | 250,425          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)  | 13,085           | 利 益 剰 余 金              | 1,614,588        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,779</b>    | 自 己 株 式                | △116,595         |
| の れ ん                  | 54               | 新 株 予 約 権              | 48               |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 12,000           |                        |                  |
| コ ン テ ン ツ              | 725              |                        |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>84,867</b>    |                        |                  |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 28,952           |                        |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 55,915           |                        |                  |
| そ の 他                  | 1,651            |                        |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,651           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,223,391</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,559,844</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,559,844</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,437,809 |
| 売上原価            |         | 856,106   |
| 売上総利益           |         | 1,581,703 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 845,662   |
| 営業利益            |         | 736,040   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 15      |           |
| 受取賃貸料           | 92      |           |
| 物品売却益           | 32      |           |
| その他             | 23      | 163       |
| 営業外費用           |         |           |
| 株式公開費用          | 13,571  |           |
| 自己株式取得費用        | 0       | 13,572    |
| 経常利益            |         | 722,632   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 997     | 997       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 721,634   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 181,884 |           |
| 法人税等調整額         | 28,511  | 210,396   |
| 当期純利益           |         | 511,238   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 511,238   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 1 月 1 日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |          |            |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                   | 472,769 | 248,269 | 1,230,703 | △116,484 | 1,835,258  |
| 当期変動額                   |         |         |           |          |            |
| 新株の発行                   | 2,156   | 2,156   |           |          | 4,312      |
| 剰余金の配当                  |         |         | △127,353  |          | △127,353   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 511,238   |          | 511,238    |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △111     | △111       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | 2,156   | 2,156   | 383,884   | △111     | 388,085    |
| 当期末残高                   | 474,925 | 250,425 | 1,614,588 | △116,595 | 2,223,343  |

|                         | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当期首残高                   | 48    | 1,835,306 |
| 当期変動額                   |       |           |
| 新株の発行                   |       | 4,312     |
| 剰余金の配当                  |       | △127,353  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |       | 511,238   |
| 自己株式の取得                 |       | △111      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —     | —         |
| 当期変動額合計                 | —     | 388,085   |
| 当期末残高                   | 48    | 2,223,391 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び名称

|          |              |
|----------|--------------|
| 連結子会社の数  | 1 社          |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ジーワンダッシュ |
  - (2) 非連結の子会社の数及び名称  
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準と評価方法

|                 |                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------|
| たな卸資産の評価基準と評価方法 |                                                       |
| 貯蔵品             | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。 |
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
    - ① 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建　　物      | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年  |
    - ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)のれんの償却方法と償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**追加情報**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

該当事項はありません。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,837,400 | 4,852,000 | —  | 9,689,400 |

(変動事由の概要)

株式の分割による増加 4,837,600株

新株予約権の行使による増加 14,400株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | 120,606   | 120,688 | —  | 241,294  |

(変動事由の概要)

株式の分割による増加 120,647株

単元未満株式の買取請求による増加 41株

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類と数

普通株式 28,000株

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成29年3月23日開催第16期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成29年<br>3月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 127             | 27              | 平成28年<br>12月31日 | 平成29年<br>3月24日 |

(注) 当社は、平成29年7月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。そのため、当該株式分割の影響を考慮すると1株当たり配当額は、13円50銭となります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月27日開催第17期定時株主総会において下記のとおり付議いたします。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成30年<br>3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 160             | 17              | 平成29年<br>12月31日 | 平成30年<br>3月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち71.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 | 時 価       | 差 額 |
|-------------|------------------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金  | 1,773,352              | 1,773,352 | —   |
| (2) 売掛金     | 587,522                |           |     |
| 貸倒引当金 (注1)  | △1,176                 |           |     |
| 売掛金 (純額)    | 586,346                | 586,346   | —   |
| (3) 敷金及び保証金 | 28,952                 | 29,074    | 121 |
| 資産計         | 2,388,651              | 2,388,773 | 121 |
| (1) 買掛金     | 16,978                 | 16,978    | —   |
| (2) 未払金     | 123,135                | 123,135   | —   |
| (3) 未払法人税等  | 96,577                 | 96,577    | —   |
| (4) 未払消費税等  | 37,801                 | 37,801    | —   |
| 負債計         | 274,492                | 274,492   | —   |

(注1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 235円32銭

(2) 1 株当たり当期純利益 54円18銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                | 金 額              | 負 債 の 部                | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,408,789</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>318,237</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,753,505        | 買 掛 金                  | 16,978           |
| 売 掛 金                  | 584,911          | 未 払 金                  | 117,675          |
| 貯 蔵 品                  | 431              | 未 払 費 用                | 454              |
| 前 払 費 用                | 41,001           | 未 払 法 人 税 等            | 95,299           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 20,857           | 未 払 消 費 税 等            | 37,801           |
| そ の 他                  | 9,258            | 預 り 金                  | 1,503            |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,176           | 賞 与 引 当 金              | 45,673           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>138,614</b>   | そ の 他                  | 2,851            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>30,966</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,477</b>    |
| 建 物                    | 40,480           | 資 産 除 去 債 務            | 11,477           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △22,599          |                        |                  |
| 建 物 ( 純 額 )            | 17,881           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>329,714</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 34,771           | <b>純 資 産 の 部</b>       | <b>金 額</b>       |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △21,686          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,217,641</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)  | 13,085           | 資 本 金                  | 474,925          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,779</b>    | 資 本 剰 余 金              | 250,425          |
| の れ ん                  | 54               | 資 本 準 備 金              | 250,425          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 12,000           | 利 益 剰 余 金              | 1,608,886        |
| コ ン テ ン ツ              | 725              | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,608,886        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>94,867</b>    | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 1,608,886        |
| 関 係 会 社 株 式            | 10,000           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△116,595</b>  |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 28,952           | 新 株 予 約 権              | 48               |
| 繰 延 税 金 資 産            | 55,915           |                        |                  |
| そ の 他                  | 1,651            |                        |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,651           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,217,689</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,547,404</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,547,404</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,392,131 |
| 売 上 原 価               |         | 818,304   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,573,827 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 843,932   |
| 営 業 利 益               |         | 729,894   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 14      |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 92      |           |
| 物 品 売 却 益             | 32      |           |
| そ の 他                 | 23      | 162       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 13,571  |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 0       | 13,572    |
| 経 常 利 益               |         | 716,485   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 997     | 997       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 715,488   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 180,408 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 28,511  | 208,920   |
| 当 期 純 利 益             |         | 506,567   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本 |           |         |                     |           |
|-----------------------|---------|-----------|---------|---------------------|-----------|
|                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |           |
|                       |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高     | 472,769 | 248,269   | 248,269 | 1,229,671           | 1,229,671 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |         |           |         |                     |           |
| 新 株 の 発 行             | 2,156   | 2,156     | 2,156   |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |           |         | △127,353            | △127,353  |
| 当 期 純 利 益             |         |           |         | 506,567             | 506,567   |
| 自 己 株 式 の 取 得         |         |           |         |                     |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)   |         |           |         |                     |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 2,156   | 2,156     | 2,156   | 379,214             | 379,214   |
| 当 事 業 年 度 末 残 高       | 474,925 | 250,425   | 250,425 | 1,608,886           | 1,608,886 |

|                       | 株 主 資 本  |           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                       | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |           |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高     | △116,484 | 1,834,226 | 48        | 1,834,274 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |          |           |           |           |
| 新 株 の 発 行             |          | 4,312     |           | 4,312     |
| 剰 余 金 の 配 当           |          | △127,353  |           | △127,353  |
| 当 期 純 利 益             |          | 506,567   |           | 506,567   |
| 自 己 株 式 の 取 得         | △111     | △111      |           | △111      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)   |          |           | —         | —         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | △111     | 383,414   | —         | 383,414   |
| 当 事 業 年 度 末 残 高       | △116,595 | 2,217,641 | 48        | 2,217,689 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以後取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建 物       | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年  |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

但し、のれんについては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）  
を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

16,167千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高総額

66,529千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

241,294株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 14,094千円 |
| 貸倒損失         | 264千円    |
| 未払事業税        | 5,182千円  |
| 減価償却費        | 56,511千円 |
| のれん償却        | 109千円    |
| 一括償却資産       | 757千円    |
| 資産除去債務       | 3,514千円  |
| その他          | 1,316千円  |
| 繰延税金資産 小計    | 81,750千円 |
| 評価性引当額       | △3,514千円 |
| 繰延税金資産 合計    | 78,236千円 |
| 繰延税金負債       |          |
| 資産除去債務に対する資産 | △1,463千円 |
| 繰延税金負債 合計    | △1,463千円 |
| 繰延税金資産 純額    | 76,773千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 234円72銭

(2) 1株当たり当期純利益 53円68銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟 芳 英 | ㊞ |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 義 仁 | ㊞ |
|--------------------|-------|---------|---|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

株式会社モバイルファクトリー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 塩澤 義介 ㊞

監査役(社外監査役) 倉重 智行 ㊞

監査役(社外監査役) 伊藤 英佑 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの配当方針につきましては、株主への利益還元と内部留保（持続的な成長に必要な経営体質の強化への投資及び設備投資等）を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施するために、連結配当性向30%を目標として配当していく方針であります。

第17期の期末配当につきましては、当社グループの配当方針に従い、また、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円といたします。  
なお、この場合の配当総額は、160,617,802円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月28日といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                     |                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | みやま ゆうじ<br>宮 嶋 裕 二<br>(昭和46年7月24日生)   | 平成 7 年 4 月<br>平成11年 7 月<br>平成13年10月<br>平成15年 4 月                                                       | 株式会社ソフトバンク入社<br>株式会社サイバーエージェント入社<br>有限会社モバイルファクトリー設立<br>株式会社モバイルファクトリーに組織<br>変更、代表取締役就任（現任）                                                                                                 | 4,557,200株          |
| 2          | ふかい みきお<br>深 井 未 来 生<br>(昭和51年1月13日生) | 平成10年 4 月<br><br>平成14年12月<br>平成20年 2 月<br>平成20年 8 月<br>平成20年12月<br>平成21年 1 月<br>平成25年 8 月<br>平成29年 7 月 | コンパックコンピュータ株式会社（現<br>日本ヒューレット・パッカード株式会<br>社）入社<br>ジグノシステムジャパン株式会社入社<br>当社入社 経営企画室 室長就任<br>当社人事総務部 部長就任<br>当社取締役就任（現任）<br>当社執行役員就任<br>当社コーポレート・コミュニケーショ<br>ン室 室長就任<br>株式会社和心 社外監査役就任（現<br>任） | 18,600株             |

| 候補者番号  | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3      | なるさわ り え<br>成沢 理恵<br>(昭和51年3月4日生) | 平成10年4月<br>平成25年9月<br>平成28年3月<br>平成28年6月<br>平成28年11月<br>平成29年3月<br>平成29年8月<br>平成29年11月 | 株式会社エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス）入社<br>株式会社NubeeTokyo入社、エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任<br>ちゅうらっぶ株式会社取締役就任（現任）<br>株式会社ArAtA取締役就任（現任）<br>AppBeach株式会社取締役就任（現任）<br>当社取締役就任（現任）<br>モリカترون株式会社取締役就任（現任）<br>ルートフォー株式会社取締役就任（現任） | 一株                  |
| 4<br>※ | やまぐち しゅう<br>山口 周<br>(昭和45年4月12日生) | 平成6年4月<br>平成14年5月<br>平成19年1月<br>平成22年4月<br>平成23年5月<br>平成27年1月                          | 株式会社電通入社<br>株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン入社<br>株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社<br>株式会社A.T.カーニー入社<br>株式会社ハイ・グループ（現コーン・フェリー・ヘイグループ）入社<br>同社シニア・クライアント・パートナー就任（現任）                                                                                             | 一株                  |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 成沢 理恵氏、及び山口 周氏は社外取締役候補者であります。
4. 宮嶋 裕二氏を取締役候補者とした理由は、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに、インターネット業界に関する豊富な知識や経験を有しており、当社の経営方針の決定において極めて重要な役割を果たしており、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
5. 深井 未来生氏を取締役候補者とした理由は、事業会社において管理部門での専門知識・豊富な実務経験に加え、当社入社以降も、経営企画、人事総務、IR等に従事しており管理部門全般における豊富な経験と幅広い知見を保有しております。このような経験と実績は、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
6. 成沢 理恵氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社

外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、1年となります。

7. 山口周氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年コンサルタントを務めるなど、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。
8. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。成沢 理恵氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。また、山口 周氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
9. 当社は、成沢 理恵氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。また、山口 周氏は同取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。
10. 当社の独立社外取締役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとしております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | しおざわ ぎすけ<br>塩澤 義介<br>(昭和27年4月18日生) | 昭和51年4月         | 日本専売公社（現 日本たばこ産業株式会社）入社                          | 1,000株              |
|            |                                    | 平成7年8月          | 同社資金部長就任                                         |                     |
|            |                                    | 平成11年9月         | 株式会社ジャパンビバレッジ（現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス） 出向 経理部長就任 |                     |
|            |                                    | 平成12年6月         | 同社取締役就任                                          |                     |
|            |                                    | 平成15年6月         | 日本たばこ産業株式会社 執行役員 食品事業企画部長就任                      |                     |
|            |                                    | 平成17年6月         | 同社執行役員飲料事業部長就任                                   |                     |
|            |                                    | 平成20年6月         | 同社常勤監査役就任                                        |                     |
|            |                                    | 平成24年6月         | 同社顧問就任                                           |                     |
|            |                                    | 平成25年9月         | 当社監査役就任（現任）                                      |                     |
|            |                                    | 平成27年7月         | 株式会社ジーワンダッシュ 監査役就任（現任）                           |                     |
| 2          | いとう えいすけ<br>伊藤 英佑<br>(昭和53年7月24日生) | 平成13年10月        | 中央青山監査法人入所                                       | 一株                  |
|            |                                    | 平成17年4月         | 公認会計士登録                                          |                     |
|            |                                    | 平成17年7月         | 伊藤会計事務所開業（現任）                                    |                     |
|            |                                    | 平成19年5月         | エナジーエージェント株式会社（現 八面六臂株式会社） 監査役就任（現任）             |                     |
|            |                                    | 平成20年6月         | シーサー株式会社 監査役就任                                   |                     |
|            |                                    | 平成25年3月         | 株式会社ライブレボリューション 監査役就任（現任）                        |                     |
|            |                                    | 平成25年6月         | 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任（現任）                      |                     |
|            |                                    | 平成26年11月        | 当社監査役就任（現任）                                      |                     |
|            |                                    | 平成26年12月        | ロボットスタート株式会社 監査役就任（現任）                           |                     |
|            |                                    | 平成27年4月         | 株式会社アピリッツ 監査役就任（現任）                              |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3<br>※                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | なめかた かずまさ<br>行方 一正<br>(昭和28年5月4日生) | 昭和60年 6 月<br>昭和60年 9 月<br>平成 5 年 2 月<br>平成 9 年11月<br>平成11年11月<br>平成12年10月<br><br>平成16年 6 月<br><br>平成17年 1 月<br>平成20年 4 月<br>平成22年 5 月<br><br>平成23年 9 月<br>平成28年11月<br><br>平成29年 1 月 | 株式会社エイチ・アイ・エス入社<br>同社取締役 経理部長就任<br>同社取締役 総務部長就任<br>同社常務取締役 関西統括本部長就任<br>同社常務取締役 管理本部長就任<br>同社常務取締役 総務部長兼システム<br>開発室長就任<br>同社代表取締役 常務取締役 人事<br>部・経理部・関連会社管理部管掌 総<br>務部長就任<br>同社代表取締役 専務取締役就任<br>同社取締役相談役就任<br>同社取締役相談役 社会貢献関連事業<br>室管掌就任<br>同社取締役相談役 CSR推進管掌就任<br>同社取締役相談役 国内の旅行子会社<br>事業担当就任<br>同社取締役 関係会社管理担当就任 | 一株                  |
| <p>行方一正氏が株式会社エイチ・アイ・エスの取締役在任中に、同社において次の不当な業務執行が行われた事実が判明しました。</p> <p>同氏は当該事実に関与しておらず、また当該事実の判明の前後において次の行為を行っているため、当社の社外監査役としての適格性に問題はないものと考えております。</p> <p>(事実の概要)</p> <p>平成27年、同社の雇用する従業員2名に対し、それぞれ労使協定の上限を超える時間外労働（最長で一月あたり109時間30分）をさせていた事実が判明しました。</p> <p>(候補者が行った行為の概要)</p> <p>上記事実の判明前は、取締役会等においてコンプライアンス、内部統制の視点から提言を行うとともに、判明後は、調査結果を踏まえた再発防止策の重要性について意見を述べました。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
4. 塩澤義介氏を社外監査役候補者とした理由は、長年上場企業において執行役員、監査役及び子会社において取締役を務めるとともに、当社常勤監査役就任以降につきましても、財務や監査の視点から取締役会、経営会議で適切な監督を行っており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、4年6ヶ月となります。
5. 伊藤英佑氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を保有するとともに、企業監査における経験を持つことから当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、3年4ヶ月と

- なります。
6. 行方一正氏を社外監査役候補者とした理由は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における経験を持ち、経理における知見を持つことから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
  7. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塩澤義介氏及び伊藤英佑氏の社外監査役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。また、行方一正氏の社外監査役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
  8. 当社は、塩澤義介氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。また、伊藤英佑氏、及び行方一正氏は同取引所の独立役員の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。
  9. 当社の独立社外監査役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとしております。

以上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都品川区荏原 4 丁目 5 番 28 号

スクエア荏原 1 階 ひらつかホール



交通の  
ご案内

東急目黒線武蔵小山駅（徒歩10分）・東急池上線戸越銀座駅（徒歩10分）